

## 久御山町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 16,571	千円 6,572,544	千円 205,288	千円 1,924,683	% 29.3	%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

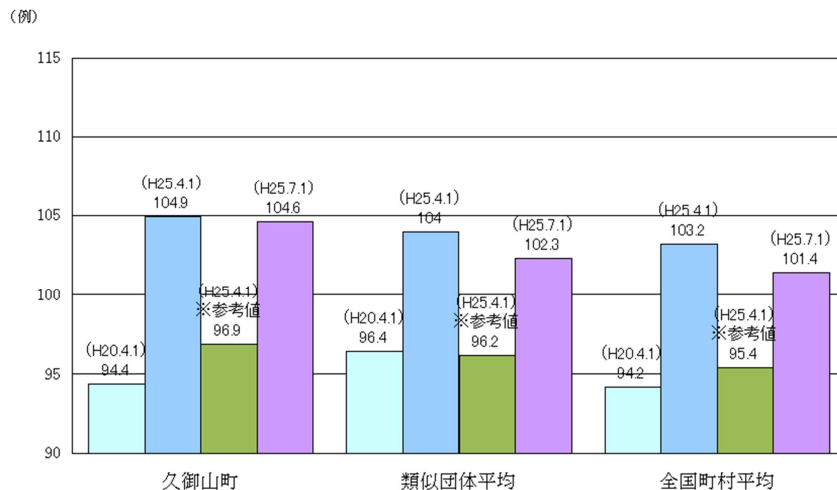
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 229	千円 819,652	千円 199,653	千円 298,174	千円 1,317,479	千円 5,753	千円 5,612

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

一時的な給与減額を行うのではなく、継続的な給与の適正化を図るため

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
久御山町	42.6歳	317,487円	400,037円	373,235円
京都府	44.2歳	339,514円	430,084円	389,921円
国	43.1歳	307,220 (332,446)円	—	376,257 (405,463)円
類似団体	42.5歳	316,601円	361,874円	342,511円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
久御山町	43.7歳	17人	302,569円	359,147円	335,770円	—	—歳	—円	—
うち調理員	—歳	11人	287,697円	322,773円	313,239円	調理士	38.3歳	258,800円	1.25
うち清掃職員	—歳	6人	329,833円	425,834円	377,077円	廃棄物処理業	44.6歳	290,600円	1.47
京都府	52.7歳	329人	353,784円	407,277円	389,799円	—	—歳	—円	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850)円	—円	309,534 (325,400)円	—	—歳	—円	—
類似団体	48.8歳	12人	288,301円	310,962円	299,756円	—	—歳	—円	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
久御山町	—円	—円	—
うち調理員	5,133,344円	3,482,400円	1.47
うち清掃職員	6,653,417円	3,980,600円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年度～24年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
久御山町	41.0歳	300,111円	342,956円
京都府	42.0歳	354,937円	409,935円
類似団体	41.5歳	302,044円	323,362円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	久御山町	京都府	国
一般行政職	大学卒	172,200円	179,700円 163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	145,500円 133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100円	143,200円 —
	中学卒	—円	—円 —
教育職	大学卒	172,200円	200,600円 —
	高校卒	140,100円	—円 —

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,100円	327,800円	371,967円 (※) 397,400円
	高校卒	230,200円	304,200円	365,633円 387,933円
技能労務職	高校卒	230,200円	304,200円	365,633円 387,933円
	中学卒	—円	—円	—円 —円
教育職	大学卒	260,100円	327,800円	371,967円 (※) 397,400円
	高校卒	230,200円	304,200円	365,633円 387,933円

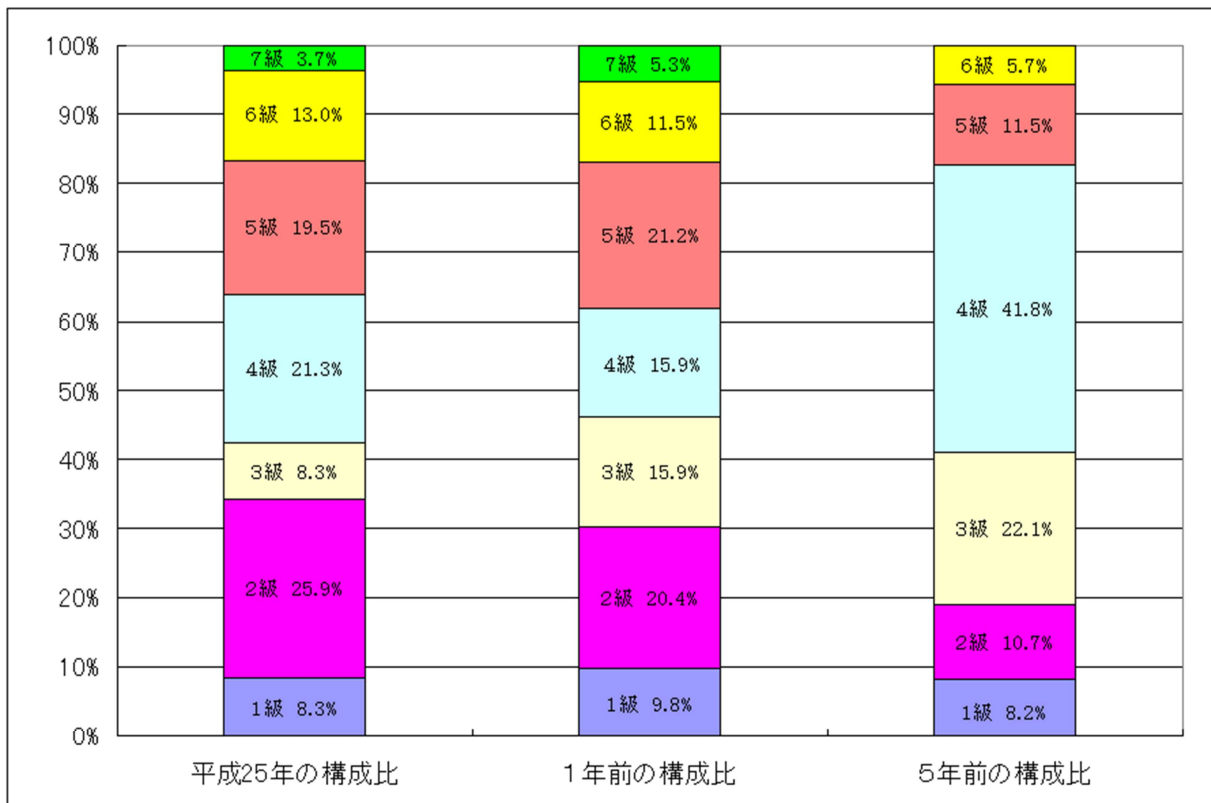
(※) 勤続年数30年の職員では、平均値の算出が不可能のため、31年の職員により算出。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、参事、教育次長	4人	3.7%	366,200円	456,200円
6 級	課長、会計管理者 議会事務局長	14人	13.0%	320,600円	430,400円
5 級	課長補佐 議会事務局次長	21人	19.5%	289,200円	408,400円
4 級	係長、総括主査 総括主任	23人	21.3%	261,900円	395,800円
3 級	主査、主任	9人	8.3%	222,900円	359,800円
2 級	主事、技師	28人	25.9%	185,800円	307,800円
1 級	主事補、技師補	9人	8.3%	135,600円	243,700円

(注) 1 久御山町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 21 年に 6 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

試行実施のため、勤務成績等へは反映していない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

久 御 山 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,306 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,603千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

試行実施のため、勤務成績等へは反映していない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

久 御 山 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
10,423千円			26,571千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		42,907千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		175,131円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	4%	245人	—%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		15,028千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		326,696円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		18.78%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
消防業務手当	消防に関する業務従事者	消防業務	12,142千円	隔日勤務：月額30,000円 その他：月額20,000円
じん芥収集作業手当	じん芥収集作業従事者	じん芥の収集作業	1,583千円	1日につき900円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業の従事職員	伝染病患者の救護等	—	1日又は1回につき1,000円
行路病人等の収容護送 手当	行路病人の収容及び護送作業 の従事者	行路病人等の収容護送	—	1回につき1,000円
犬及び猫死体処理手当	犬及び猫等の死体処理従事者	犬及び猫等の死体処理	165千円	犬猫等：1回につき600円
救急救命手当	救急救命士	救急業務	1,138千円	勤務1日につき510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	32,599千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	181,106円
支給実績(23年度決算)	36,613千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	202,282円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 扶養親族である配偶者 : 13,000円</li> <li>☆ 配偶者以外の扶養親族その うち1人 : 6,500円</li> <li>☆ 配偶者がいない場合の扶養 親族そのうち1人 : 11,000円</li> <li>☆ 16歳から22歳までの子 : 5,000円加算</li> </ul>	同		千円  26,748	円  212,286
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家 家賃額に応じ (最高27,000円)</li> </ul>	同		千円 10,528	円 284,541
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 片道1km未満 支給なし</li> <li>☆ 交通機関等利用者 ・ 運賃相当額 ≤ 55,000円 全額支給 (6ヵ月定期券で算 出し、4月と10月に一括支給)</li> <li>☆ 自動車等の利用者 ・ 2km未満 3,000円 ・ 2km以上3km未満 6,000円 ・ 3km以上10km未満 1km増す毎に 600円加算 ・ 10km以上15km未満 1km増す毎に 500円加算 ・ 15km以上20km未満 1km増す毎に 400円加算 ・ 20km以上25km未満 1km増す毎に 300円加算 ・ 25km以上 1km増す毎に 200円加算</li> </ul>	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 片道2km未満 支給なし</li> <li>☆ 自動車等の利用 ・ 5km未満 2,000円 ・ 5km以上10km未満 4,100円 ・ 10km以上15km未満 6,500円 ・ 15km以上20km未満 8,900円 ・ 20km以上25km未満 11,300円 ・ 25km以上30km未満 13,700円 ・ 30km以上35km未満 16,100円 ・ 35km以上40km未満 18,500円 ・ 40km以上45km未満 20,900円 ・ 45km以上50km未満 21,800円 ・ 50km以上55km未満 22,700円 ・ 55km以上60km未満 23,600円 ・ 60km以上 24,500円</li> </ul>	千円  22,291	円  99,071

管理職手当	給料及び地域手当の月額の合計額に部長級の職務の者は100分の15、課長級の職務の者は100分の11、課長補佐級の職務の者は100分の10を乗じて得た額	異	10級一種 139,300円 9級一種 130,300円 二種 104,200円 8級一種 117,500円 二種 94,000円 三種 82,200円 7級二種 88,500円 三種 77,400円 四種 66,400円 6級三種 72,700円 四種 62,300円 五種 51,900円 5級四種 59,500円 五種 49,600円 4級四種 55,500円 五種 46,300円	千円  36,309	円  533,956
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務した者に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同		千円  1,548	円  48,375

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	817,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000円 / 215,100円
	( 副 町 長	( 860,000 円) 679,250 円	
報 酬	議 長	395,000 円	420,000円 / 226,500円
	副 議 長	325,000 円	360,000円 / 180,000円
	議 員	290,000 円	345,000円 / 157,000円
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)	
	副 町 長	2.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長	給料月額 × 530 / 100 × 勤続年数	17,320,400円
	備 考	給料月額 × 315 / 100 × 勤続年数	8,558,550円
			(支給時期) 退職の都度支給

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

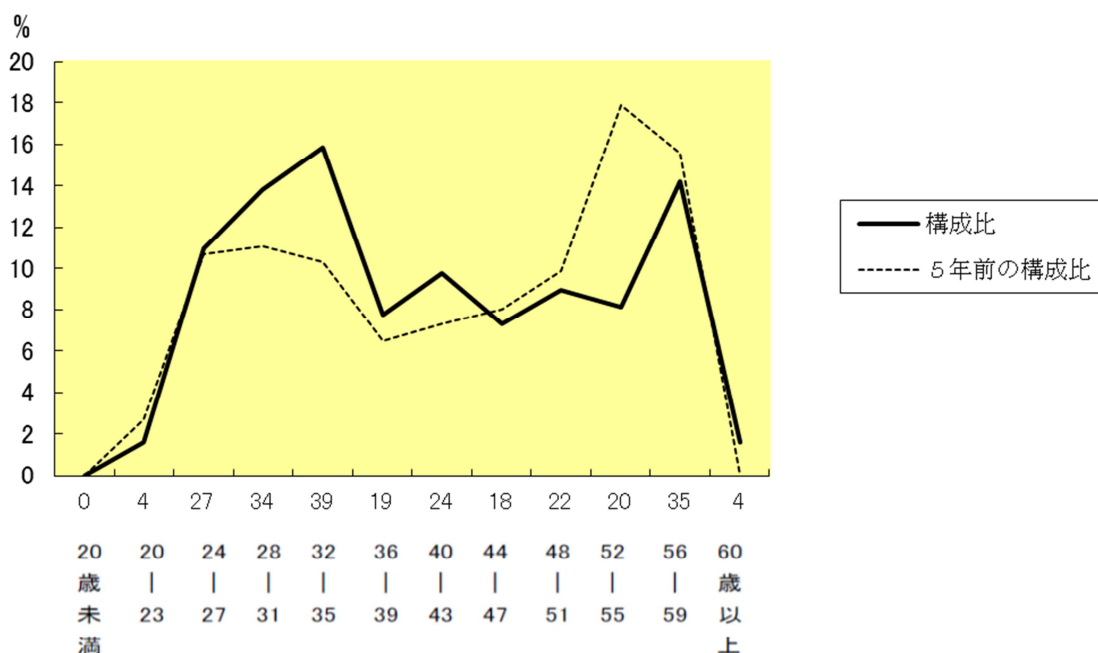
部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	3	3				
	議 会 総 務 税 務 民 生 衛 生 農 林 水 産 商 工 土 木	41	38	▲ 3		機 構 改 革 ( 課 及 び 係 等 の 統 廃 合 ) に よ る 減	
		15	15				
		49	49				
		19	20	1		欠 員 と な っ た 保 健 師 の 補 充	
		6	7	1		農 業 委 員 会 事 務 量 増 に よ る	
		4	3	▲ 1		臨 時 職 員 を 配 置	
		12	11	▲ 1		機 構 改 革 ( 課 及 び 係 等 の 統 廃 合 ) に よ る 減	
	計	149	146	▲ 3		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 88.11 人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 69.26 人 )	
	教 育 部 門	42	42				
	消 防 部 門	39	39				
	小 計	230	227	▲ 3		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 136.99 人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 88.39 人 )	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 国 保 等	10	10				
		6	5	▲ 1		機 構 改 革 ( 課 及 び 係 等 の 統 廃 合 ) に よ る 減	
		6	6				
	小 計	22	21	▲ 1			
合 計		252	248	▲ 4		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 149.66 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	0	4人	27人	34人	39人	19人	24人	18人	22人	20人	35人	4人	246人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	155	154	153	152	149	146	▲9(94.2%)
教育	43	42	43	43	42	42	▲1(97.7%)
消防	39	39	39	37	39	39	0(100.0%)
普通会計計	237	235	235	232	230	227	▲10(95.8%)
公営企業等会計計	26	24	22	21	22	21	▲5(80.8%)
総合計	263	259	257	253	252	248	▲15(94.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占め る職員給与費比率
24年度	千円 469,063	千円 9,931	千円 81,117	% 17.3	% 13.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村公営企業職員 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 10	千円 38,728	千円 9,530	千円 15,185	千円 63,443	千円 6,344	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
久御山町	45.0歳	391,776円	534,724円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

久御山町（公営企業）	団体平均等
1人当たり平均支給額（24年度） 1,518千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,476千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 未公表
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 未公表

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

久御山町（公営企業）			団体平均等		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年		
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年		
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	未公開	
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置	未公表	
（退職時特別昇給			（退職時特別昇給	未公表	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	一 円	28,214 千円			14,889 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		2,034 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		203,352 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	4 %	10 人	4 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	— %
手当の種類（手当数）	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,601 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	267 千円
支給実績（23年度決算）	2,068 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	345 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	☆扶養親族である配偶者 ：13,000円	同		千円	円
	☆配偶者以外の扶養親族そのうち1人 ：6,500円			1,942	215,777
	☆配偶者がいない場合の扶養親族そのうち1人 ：11,000円				
	☆16歳から22歳までの子 ：5,000円加算				
住居手当	・借家 家賃額に応じ （最高27,000円）	同		千円 538	円 268,773

<p>通勤手当</p>	<p>☆片道1km未満 支給なし  ☆交通機関等利用者  ・運賃相当額 ≤ 55,000円  全額支給（6ヵ月定期券で算出し、4月と10月に一括支給）  ☆自動車等の利用者  ・2km未満 3,000円  ・2km以上3km未満 6,000円  ・3km以上10km未満  1km増す毎に 600円加算  ・10km以上15km未満  1km増す毎に 500円加算  ・15km以上20km未満  1km増す毎に 400円加算  ・20km以上25km未満  1km増す毎に 300円加算  ・25km以上  1km増す毎に 200円加算</p>	<p>異</p>	<p>☆片道2km未満 支給なし  ☆自動車等の利用  ・5km未満 2,000円  ・5km以上10km未満 4,100円  ・10km以上15km未満 6,500円  ・15km以上20km未満 8,900円  ・20km以上25km未満 11,300円  ・25km以上30km未満 13,700円  ・30km以上35km未満 16,100円  ・35km以上40km未満 18,500円  ・40km以上45km未満 20,900円  ・45km以上50km未満 21,800円  ・50km以上55km未満 22,700円  ・55km以上60km未満 23,600円  ・60km以上 24,500円</p>	<p>千円    931</p>	<p>円    93,120</p>
<p>管理職手当</p>	<p>給料及び地域手当の月額合計額に部長級の職務の者は100分の15、課長級の職務の者は100分の11、課長補佐級の職務の者は100分の10を乗じて得た額</p>	<p>異</p>	<p>10級一種 139,300円  9級一種 130,300円  二種 104,200円  8級一種 117,500円  二種 94,000円  三種 82,200円  7級二種 88,500円  三種 77,400円  四種 66,400円  6級三種 72,700円  四種 62,300円  五種 51,900円  5級四種 59,500円  五種 49,600円  4級四種 55,500円  五種 46,300円</p>	<p>千円    2,485</p>	<p>円    621,158</p>